

令和4年 第8回農業委員会総会議事録

1. 日 時 : 令和4年10月4日(木) 午前10時00分～10時30分

2. 場 所 : 稚内総合文化センター A会議室

3. 議事日程 : 開会宣言並びに会議宣言、議事録署名委員の指名

日程第1 諸般の報告

日程第2 報告第1号 農地法第18条による合意解約の成立状況について

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

日程第3 議案第3号 現況証明願いについて

日程第3 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項による買入協議の通知の要請について

4. 出席者委員 : 12名 議長15番 金村 広史

1 番 奈良岡 靖男	2 番 欠席	3 番 阿部 芳久
4 番 古川 賢治	5 番 西 重光	6 番 中野 洋
7 番 欠席	8 番 欠席	9 番 高橋 茂樹
10 番 柳生 仁	11 番 下間 潤	12 番 石黒 茂雄
13 番 堀 正幸	14 番 二階堂 敏雄	15 番 金村 広史

5. 欠席委員

2番 田頭 勝 7番 早崎 正人 8番 中島 整子

6. 事務局

事務局長 遠藤 直仁 ・ 事務局次長 山谷 知孝 ・ 主幹 渋田 崇雄 ・ 主事 平川 神介

事務局主幹	<p>おはようございます。</p> <p>それではただいまより、令和4年第8回の総会を開催いたします。</p> <p>早速ですが会議の進行につきまして、金村会長よろしくお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>それでは早速、令和4年第8回稚内市農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の議事に入ります。ただいまの出席委員は12名。従いまして、会議は成立いたします。</p>
議 長	<p>本日の議事録署名人として、3番の阿部委員と4番の古川委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>次に、日程第1「諸般の報告」について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局主幹	<p>〔諸般の報告の説明〕</p>
議 長	<p>ただいまの報告について、何かご質問・ご発言等はございませんか？</p>
委 員	<p>異議なしの声</p>
議 長	<p>ないようですので、以上で日程第1「諸般の報告」を終わります。</p>
議 長	<p>次に、日程第2 報告第1号「農地法第18条による合意解約の成立状況について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局主幹	<p>報告第1号整理番号1について、大字宗谷村字増幌575、 地目は畑で面積が9,677㎡です。外6筆で計7筆、合計面積は101,273㎡です。 貸主は●●さんで、借主は●●さんです。 権利の種類は農地法第3条の賃貸借で契約日は令和2年5月26日です。 契約期間は令和2年5月26日から令和7年3月31日の約5年間です。 合意解約日は令和4年9月1日で土地の引渡日は令和4年9月30日です。</p>
事務局主幹	<p>続きまして、整理番号2について、大字宗谷村字増幌1393-2、 地目は畑で面積が6,016㎡です。外1筆で計2筆、合計面積は13,940㎡です。 貸主は●●さんで、借主は●●さんです。 権利の種類は農地法第3条の賃貸借で契約日は平成28年11月28日です。 契約期間は平成28年11月28日から令和8年11月27日の10年間です。 合意解約日は令和4年9月1日で土地の引渡日は令和4年9月30日です。</p>
議 長	<p>それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？</p>
委 員	<p>異議なしの声</p>
議 長	<p>ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。</p> <p>原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>全員挙手</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、日程第2 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
事務局主幹	<p>議案第1号申請番号1について、大字抜海村字ユーチ86-1、 地目は畑で面積が1,400㎡です。外34筆で計35筆、合計面積は534,953㎡です。 貸主は●●さんで、借主は●●です。</p>

		賃貸借期間につきましては許可日から1年間で年間賃借料は693,255円です。 調査日は令和4年9月14日、調査委員は「阿部委員」「下間委員」「堀委員」です。
議	長	続きまして、農地法第3条に基づく検討事項について、事務局から補足説明を求めます。
事務局主幹		農地法第3条の各号に該当しないことから許可要件の全てを満たしていると考えられます。
議	長	続きまして、令和4年9月14日に現地確認を行いました「阿部委員」「下間委員」「堀委員」のどなたかで確認結果の報告をお願いします。
阿部委員		はい。
議	長	阿部委員をお願いします。
阿部委員		ただいま事務局から説明がありましたように現地確認に行っていました。 全て農地と確認いたしました。
議	長	阿部委員ありがとうございました。
議	長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委員		異議なしの声
議	長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委員		全員挙手
議	長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。
議	長	次に、日程第3 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」の 申請番号1を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局主幹		申請番号1について、大字宗谷村字増幌838-7、 地目は畑で4,611㎡です。外1筆で合計面積は15,245㎡です。 売主は●●さんで、買主は●●さんです。 利用目的は、畑で、売買価格は172,869円です。 移転引渡時期は、稚内市が農用地利用集積計画の告示をした日です。 調査日は令和3年9月14日、調査委員は「古川委員」「早崎委員」 「金村委員」です。
議	長	続きまして、農業経営基盤強化法第18条第3項の規定に基づく検討事項について、 事務局から補足説明を求めます。
事務局主幹		農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に該当していることから、許可要件の全てを 満たしていると考えられます。
議	長	続きまして、令和3年9月14日に現地確認を行いました「古川委員」の方から 確認結果の報告をお願いします。
古川委員		はい。
議	長	古川委員をお願いします。
古川委員		ただいま事務局から説明のありましたように現地確認に行っていました。

		山を挟んで飛び地になっており、柳生さんの隣接地になっていることから、問題ないと思います。
議	長	古川委員ありがとうございました。
議	長	この件に関してご意見、ご質問をいただく前に「柳生委員」につきましては、議事参与制限がありますので、発言は控えるようお願いいたします。 それではご意見、ご質問はございませんか？
委	員	異議なしの声
議	長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委	員	全員挙手
議	長	全員賛成ですので、本件については、原案のとおり決定いたしました。
議	長	次に、日程第3 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」の申請番号2を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局主幹		申請番号2について、大字宗谷村字増幌566-3、 地目は牧場で355㎡です。外7筆で合計面積は101,608㎡です。 売主は●●さんで、買主は●●さんです。 利用目的は、畑・採草放牧地で、売買価格は1,485,378円です。 移転引渡時期は、稚内市が農用地利用集積計画の告示をした日です。 調査日は令和4年9月13日、調査委員は「柳生委員」「堀委員」「金村委員」です。
議	長	続きまして、農業経営基盤強化法第18条第3項の規定に基づく検討事項について、事務局から補足説明を求めます。
事務局主幹		農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に該当していることから、許可要件の全てを満たしていると考えられます。
議	長	続きまして、令和4年9月13日に現地確認を行いました「柳生委員」「堀委員」のどちらかで確認結果の報告をお願いします。
柳生委員		はい。
議	長	柳生委員お願いします。
柳生委員		ただいま事務局から説明のありましたように現地確認に行っていました。 申請地が●●さん所有地の隣接地であり、長年賃貸していた土地を今回 売買するという事です。 問題ないと思います。
議	長	柳生委員ありがとうございました。
議	長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委	員	異議なしの声
議	長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委	員	全員挙手

議	長	全員賛成ですので、本件については、原案のとおり決定いたしました。
議	長	次に、日程第3議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」の申請番号3を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局主幹		申請番号3について、大字宗谷村字増幌1393-2、地目は畑で6,016㎡です。外1筆で計13,940㎡です。売主は●●さんで、買主は●●さんです。利用目的は、畑で、売買価格は247,355円です。移転引渡時期は、稚内市が農用地利用集積計画の告示をした日です。調査日は令和3年9月14日、調査委員は「古川委員」「早崎委員」「金村委員」です。
議	長	続きまして、農業経営基盤強化法第18条第3項の規定に基づく検討事項について、事務局から補足説明を求めます。
事務局主幹		農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に該当していることから、許可要件の全てを満たしていると考えられます。
議	長	続きまして、令和3年9月14日に現地確認を行いました「古川委員」のほうから確認結果の報告をお願いします。
古川委員		はい。
議	長	古川委員をお願いします。
古川委員		ただいま事務局から説明のありましたように現地確認に行ってまいりました。先ほど報告した申請番号1と同様に山に挟まれた農地で、●●さんの隣接地になっていることから、問題ないと思います。
議	長	古川委員ありがとうございました。
議	長	この件に関してご意見、ご質問をいただく前に「柳生委員」につきましては、議事参与制限がありますので、発言は控えるようお願いいたします。それではご意見、ご質問はございませんか？
委員		異議なしの声
議	長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。申請番号3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委員		全員挙手
議	長	全員賛成ですので、本件については、原案のとおり決定いたしました。
議	長	次に、日程第3議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」の申請番号4を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局主幹		申請番号4について、大字宗谷村字増幌1102-4、地目は畑で55,540㎡です。売主は●●さんで、買主は●●です。利用目的は、畑で、売買価格は596,147円です。移転引渡時期は、稚内市が農用地利用集積計画の告示をした日です。調査日は令和4年9月20日、調査委員は「古川委員」「柳生委員」「金村委員」です。

議 長	続きまして、農業経営基盤強化法第18条第3項の規定に基づく検討事項について、事務局から補足説明を求めます。
事務局主幹	農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に該当していることから、許可要件の全てを満たしていると考えられます。
議 長	続きまして、令和4年9月20日に現地確認を行いました「古川委員」「柳生委員」のどちらかで、確認結果の報告をお願いします。
古川委員	はい。
議 長	古川委員をお願いします。
古川委員	ただいま事務局から説明のありましたように現地確認に行っていました。 ●●の隣接地で沢と傾斜が多い土地で価格が低くなっていますが、問題はないと思われます。
議 長	古川委員ありがとうございました。
議 長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委 員	異議なしの声
議 長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号4について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委 員	全員挙手
議 長	全員賛成ですので、本件については、原案のとおり決定いたしました。
議 長	次に、日程第3 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」の申請番号5を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局主幹	申請番号5について、大字声問村字下声問原野5302-3、 地目は畑で79,951㎡です。外2筆で計271,533㎡です 売主は●●さんで、買主は●●です。 利用目的は、畑で売買価格は3,427,658円です。 移転引渡時期は、稚内市が農用地利用集積計画の告示をした日です。 調査日は令和4年9月20日、調査委員は「古川委員」「柳生委員」「金村委員」です。
議 長	続きまして、農業経営基盤強化法第18条第3項の規定に基づく検討事項について、事務局から補足説明を求めます。
事務局主幹	農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に該当していることから、許可要件の全てを満たしていると考えられます。
議 長	続きまして、令和4年9月20日に現地確認を行いました「古川委員」「柳生委員」のどちらかで、確認結果の報告をお願いします。
古川委員	はい。
議 長	古川委員をお願いします。
古川委員	ただいま事務局から説明のありましたように現地確認に行っていました。 周辺農地も集積されており、農作業がしやすくなると思われました。

		特に問題ありません。
議	長	古川委員ありがとうございました。
議	長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委	員	異議なしの声
議	長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号5について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委	員	全員挙手
議	長	全員賛成ですので、本件については、原案のとおり決定いたしました。
議	長	次に、日程第3 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」の 申請番号6を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局主幹		申請番号6について、大字声問村字沼川2364、 地目は採草放牧地で396㎡です。外67筆で計752,350.48㎡です。 売主は●●さんで、買主は公益財団法人北海道農業公社です。 利用目的は、畑・採草放牧地・農業用施設用地で、売買価格は12,209,000円です。 移転引渡時期は、稚内市が農用地利用集積計画の告示をした日です。 調査日は令和4年6月3日、調査委員は「奈良岡委員」「古川委員」「石黒委員」です。
議	長	続きまして、農業経営基盤強化法第18条第3項の規定に基づく検討事項については、 北海道農業公社による農地保有合理化事業のため省略いたします。 また、現地確認の報告につきましても令和4年第6回総会で確認結果の報告をして いますので、省略させていただきます。
議	長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委	員	異議なしの声
議	長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号6について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委	員	全員挙手
議	長	全員賛成ですので、本件については、原案のとおり決定いたしました。
議	長	次に、日程第3 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」の 申請番号7を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局主幹		申請番号7について、大字声問村字上声問6214、 地目は畑で21,803㎡です。外58筆で計843,646.48㎡です。 売主は公益財団法人北海道農業公社で、買主は●●さんです。 利用目的は、畑・採草放牧地・農業用施設用地で、売買価格は16,494,000円です。 移転引渡時期は、稚内市が農用地利用集積計画の告示をした日です。 調査日は平成30年5月24日、調査委員は「高江洲委員」「田頭委員」「早崎委員」です。
議	長	続きまして、農業経営基盤強化法第18条第3項の規定に基づく検討事項については、 北海道農業公社による農地保有合理化事業のため省略いたします。 また、現地確認の報告につきましても平成30年第9回総会で確認結果の報告をして いますので、省略させていただきます。

議	長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委	員	異議なしの声
議	長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号7について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委	員	全員挙手
議	長	全員賛成ですので、本件については、原案のとおり決定いたしました。
議	長	次に、日程第3 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」の 申請番号8を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局主幹		申請番号8について、大字声問村字上声問原野1984、 地目は畑で63,523㎡の内15,039㎡です。 貸主は●●さんで、買主は●●です。 利用目的は、畑で賃貸借期間は5年間、年間賃借料は15,039円です。 始期は、稚内市が農用地利用集積計画の告示をした日で終期は令和9年10日です。 調査日は令和4年9月22日、調査委員は「奈良岡委員」「古川委員」「石黒委員」です。
議	長	続きまして、農業経営基盤強化法第18条第3項の規定に基づく検討事項について、 事務局より補足説明を求めます。
事務局主幹		農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に該当していることから、許可要件の全てを 満たしていると考えられます。
議	長	続きまして、令和4年9月22日に現地確認を行いました「奈良岡委員」「古川委員」 「石黒委員」のどなたかで確認結果の報告をお願いします。
奈良岡委員		はい。
議	長	奈良岡委員をお願いします。
奈良岡委員		ただいま事務局から説明のありましたように現地確認に行っていました。 以前●●さんから●●が取得した土地の隣接地となっております。 問題はないと思われれます。
議	長	奈良岡委員ありがとうございました。
議	長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委	員	異議なしの声
議	長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号8について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委	員	全員挙手
議	長	全員賛成ですので、本件については、原案のとおり決定いたしました。
議	長	次に、日程第3 議案第3号「現況証明願いについて」の申請番号1を議題とします。 事務局の説明を求めます。

事務局主幹	申請番号1について、大字声問村字上声問原野1347-9、地目は畑で10,337㎡です。 判定地目につきましては、農地・採草放牧地以外で、利用状況は農業用施設用地となっています。 所有者、申請者は●●です。 調査日は令和4年9月22日、調査委員は「奈良岡委員」「古川委員」「石黒委員」です。
議長	続きまして、令和4年9月22日に現地確認を行いました「奈良岡委員」「古川委員」「石黒委員」のどなたかで確認結果の報告をお願いします。
石黒委員	はい。
議長	石黒委員お願いいたします。
石黒委員	ただいま事務局から説明のありましたように現地確認に行っていました。 牛舎新築による地目変更のための申請です。 特に問題ありません。
議長	石黒委員ありがとうございました。
議長	利用状況が農業用施設用地となっていますが、地目は畑になっているので現況証明ではなく、転用申請ではないでしょうか？
事務局主事	令和2年稚内市農業委員会第8回総会において、事前に転用申請を行っています。 現況証明が申請された理由は転用申請を行う際に分筆が間に合わなく、内面積での許可を出したため、分筆後の土地の地目変更のためとなっております。
議長	その他この件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委員	異議なしの声
議長	ご意見ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
議長	次に、日程第3 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項による買入協議の通知の要請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局主幹	農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき所有権移転に係るあっせんの申出があった農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、稚内市に対して同公社が買入の協議を行う旨の通知をされるよう同法第16条第1項に基づき、要請することについて決定を求めるものです。 決定を求める土地については別紙のとおりです。 あっせん申し出者が●●さん今後の借受人が●●です。 あっせん申し出を受けた日が令和4年6月1日です。
議長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委員	異議なしの声
議長	ご意見ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
議長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。
議長	以上をもちまして、本日の総会の日程は全て終了いたしました。

大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

閉会宣言 10時30分

議 長 金村 広史

議事録署名委員 阿部 芳久

議事録署名委員 古川 賢治